

鹿児島大学における外国人留学生に向けた防災教育の現状と課題

～鹿児島の内なる国際化を踏まえたコミュニティ防災の可能性～

鹿児島大学産学・地域共創センター生涯学習部門 酒井 佑輔

1. はじめに（問題の所在）

（1）日本における外国人の加速度的な受け入れ

2018年6月末に法務省が公表した在留外国人数は263万7251人となり、前年末に比べて7万5403人（2.9%）増加し過去最高となった。2018年7月には、一定程度の日本語能力を有する18-30歳の日系4世の若者が、所定の要件を満たせば、通算して最長5年就労できる新たな在留制度も開始された。2018年12月には、外国人材受け入れのための新たな在留資格の創設や出入国在留管理庁を設置する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」も成立した。つまり、日本は近年外国人の受け入れを加速度的にすすめている。こうした外国人の増加と彼ら・彼女らとの地域での共生というテーマは、日本ではこれまで「内なる国際化」¹や「多文化共生」²といった言葉で

¹ 「内なる国際化」とは、日本企業の海外進出等を支える外向きの「国際化」に対抗する形で、地域に生きる外国人住民との共生や共に生きる地域づくりを進めることを意図した言葉である。神奈川県が当時の知事長洲一二氏のもと在日コリアンの差別撤廃運動の盛り上がりや、インドシナ難民や留学生などの抱える課題解決を目指してこの「内なる国際化」を掲げた。（かながわ国際交流財団HP（<http://www.kifjp.org/blog/3742#contents>）（2018年11月28日閲覧）。なお、自治体の国際化政策についてまとめた杉澤は、この「内なる国際化」を総務省が2006年に提唱した「多文化共生」とほぼ同義と考えられると述べている（杉澤経子「自治体国際化政策と政策の実施者に求められる役割」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』（http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer_old/img/pdf/s17_sugisawa.pdf）、2013、pp.12-35）。「内なる国際化」については、山脇啓造「地方自治体の外国人施策に関する批判的考察」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズ』2003、を参照。なお、今日では明治学院大学が「内なる国際化」に対応し、文化や宗教、民族といった従来の枠組みを超えた多様な価値観を理解できる学生の育成を目的とした教育プログラムにも取り組んでいる。

² 「多文化共生」は、2006年3月に総務省が発刊した報告書『多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～』において「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている。この定義に対しては竹沢（2009）らの批判があり、近年では、多文化主義に変わる「間文化主義」等の概念もカナダケベック州で台頭している。しかしながら、近年この多文化共生という言葉がようやく認知され多くの自治体も多文化共生を銘打った取り組みや条例を制定し始めた現状があることや、竹沢（2011）が指摘するように、この言葉が地域・市民による草の根の共生に向けた取り組みから生じたという日本独自の文脈に価値を置き、本稿でもあえてこの多文化共生という

ばしば語られてきた。また、そうしたテーマが論じられる際には、外国人集住地域と称される群馬県や静岡県、三重県、滋賀県、愛知県、長野県等の製造業の集積地域や、大都市首都圏の実情が主に焦点化されてきた³。しかしながら、徳田らも指摘しているように、近年では外国人の集住が顕著ではない、エスニックコミュニティを形成していない外国人非集住地域等も国内に多く存在する⁴。また、詳細は後述するが、外国人の増加地域は上記のような産業が集積する地域だけではなくなっている。

（2）日本の大学による外国人留学生を対象とした防災教育

日本で学ぶ外国人留学生数は年々増加しており、2018年5月1日時点では29万8980名で前年よりも12%増加した。日本政府は2020年までに留学生を30万人受け入れる数値目標を2008年に打ち立てたが、このまま増加すれば2019年にはその目標に到達すると言われている。

こうした状況下において、1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震の経験や今後高い確率で起こるとされている南海トラフ地震等に鑑み、多くの大学では外国人留学生を対象とした防災教育に力を入れている。例えば、徳島大学国際センターは2016年に外国人留学生等を対象とした防災訓練を実施している。防災訓練では、徳島大学に在籍する留学生や外国人研究者が徳島

言葉を用いる（竹沢泰子「序：多文化共生の現状と課題（<特集>多文化共生と文化人類学）」『文化人類学』日本文化人類学会、2009、pp.86-95、竹沢泰子「序論 移民研究から多文化共生を考える」日本移民学会『移民研究と多文化共生：日本移民学会創設20周年記念論文集』御茶の水書房、2011、pp.1-17）。

³ 「外国人材の受け入れ・共生の関する関係閣僚会議」の第3回会議（2018年12月25日）で了承された「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」の資料を見ると、この対応策を練るために参考にされた（ヒアリングされた）のは、埼玉、新宿、横浜、愛知、浜松、群馬等の関東首都圏や大都市の外国人集住地域のみであった。これは、裏を返せば、外国人散在地域であっても近年加速度的に進む地方の内なる国際化の現状やその課題の解決に向けた取り組み等が踏まえられていないことを意味する。

⁴ 外国人非集住地域に関する研究は、徳田剛、二階堂裕子、魁生由美子らの『外国人住民の「非集住地域」の地域特性と生活課題—結節点としてのカトリック教会・日本語教室・民族学校の視点から』聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部研究叢書、2016を参照。

東消防署の指導のもと火災に遭遇したときの電話連絡や消火器の使い方、起震車による地震体験を実施した⁵。東京外国語大学の留学生日本語教育センターでは、2011年5月から2012年7月までのあいだ大学教員と日本人学生、外国人留学生らの自助・共助・公助の共通理解をうながすため、災害対応マニュアル作成や地震を想定した避難訓練、日本人学部生による地震ワークショップ、日本語中・上級授業での防災学習を実施した⁶。

また、大学での授業を通じた外国人留学生に対する防災教育実践は枚挙にいとまがない⁷。例えば、長崎大学では2011年前期授業で外国人留学生による防災マニュアルづくりが取り組まれた。この取り組みから、留学生が情報弱者になる要因として、留学生の日本語使用に対する不安という情報の受け手側の問題だけでなく、公的機関が外国人に不慣れなために日本語でのコミュニケーションに躊躇するという実態や、公的機関での防災業務の分担化や防災無関心層の存在、多言語で準備されたマニュアルや音声ガイドの欠陥等の、情報提供側の課題を明らかにしている⁸。このように日本全国の大学では、外国人留学生を対象とした防災教育並びにその研究が取り組まれている。

(3) 鹿児島大学の外国人留学生に向けた防災教育の重要性

鹿児島県は霧島山の火山群や桜島等の活火山を有している。また、鹿児島県は台風の通過点としても広く知られており、1993年8月に発生した8.6水害は鹿児島市民に現在もなお語り継がれている災害だ。2006年7月の川内川氾濫による記録的豪雨に伴う浸水被害も記憶に新しい。鹿児島の北西に位置する薩摩川内市には、2015年に運転を再開した川内原子力発電所も立地しており、外国人留学生も緊急時

⁵ 徳島大学ウェブサイト「外国人留学生等対象の防災訓練を実施しました」(<http://www.tokushima-u.ac.jp/docs/2016113000019/>) (2018年11月28日閲覧)。

⁶ 宮城徹、花蘭悟、中井陽子「協働による防災学習—留学生に対する4つの実践からの考察—」東京外国語大学留学生日本語教育センター『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』2014、pp.201-217 (<http://repository.tufs.ac.jp/bitstream/10108/76023/1/jlc040015.pdf>) (2018年11月28日閲覧)。

⁷ 松本明香「「防災を考えよう」の実践報告—日本事情クラスで行う意義と可能性—」『AJジャーナル』第6号、2014年7月、pp.39-47を参照。

⁸ 近藤有美、川崎加奈子「留学生を情報弱者たらしめるものの実態：留学生による防災情報収集活動での事例の分析を通して」言語文化教育研究会『言語文化教育研究』vol.13、2015、pp.118-133や、近藤有美、川崎加奈子「外国人留学生による『防災マニュアル』づくり—防災自助力育成のための教育実践—」『ウェブマガジン『留学交流』』2016年7月号、Vol.64、(https://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2016/_icsFiles/afiedfile/2016/07/07/201607kondokawasaki.pdf) を参照。

には避難や支援等の対応がのぞまれる⁹。

2016年4月14日に発生した熊本地震は、隣県の熊本と大分県を中心に未曾有の被害をもたらした。熊本地震では、多くの在留外国人、特に外国人留学生はその備えが十分ではなかったとの報告がある¹⁰。例えば、被災した熊本大学の外国人留学生は、被災経験の発信や情報共有を目的にKumamoto Earthquake Experience Project (KEEP) に取り組んだ。KEEPがまとめた熊本地震の報告書では、外国人留学生が言葉の壁や文化の相違等で苦労した経験を踏まえ、日常的な防災訓練の実施や被災時の英語での情報発信の必要性等が指摘されている¹¹。つまり、鹿児島大学は今後起こりうる自然災害に備え、県内ですすむ内なる国際化や外国人留学生の実態を踏まえたうえで、外国人留学生に対する防災教育に取り組む必要がある。また、その際には実際に取り組む防災教育の内実についても十分に検討される必要があるだろう。

そこで本稿では、まず鹿児島並びに鹿児島大学における内なる国際化の実態に注目したうえで在留外国人数の動向を明らかにする。次に、鹿児島大学における外国人留学生に向けた防災教育の実態を明らかにする。最後に、鹿児島大学が外国人留学生に対し取り組む防災教育として、(1)外国人留学生による防災・地域理解、(2)地域住民による異文化理解、(3)不安定定住や移住を余儀なくされる人々をも包摂可能な地域の創造可能性、の3点から、コミュニティ防災の可能性について論じることとしたい¹²。

2. 鹿児島の内なる国際化

(1) 鹿児島県並びに鹿児島市の実状

国立社会保障・人口問題研究所は、2018年3月に2045年までの都道府県や市区町村別の将来推計人口を発表した。それによれば、鹿児島県の人口は164万8177人(2015

⁹ 鹿児島大学病院は2017年に鹿児島県から原子力災害拠点病院の指定を受けており、川内原子力発電所が地震で被災し負傷者が発生した想定で、2017年度から訓練を行なっている。

¹⁰ 吉川慧「大分・別府で地震に遭った留学生「地震国の備えが来ていなかった」」『The Huffington Post』2016年4月17日 (https://www.huffingtonpost.jp/2016/04/17/apu-students-speaking_n_9713130.html) (2018年11月28日閲覧) や、住田環、渡辺若菜、板井芳江、加藤みゆき、前田京子「熊本地震における留学生の行動傾向：アンケート調査結果の分析から」立命館アジア太平洋研究センター『APU言語研究論叢』2017、pp.18-32等。

¹¹ The Kumamoto Earthquake Experience Project (KEEP) “Let’s KEEP together Official Booklet” (<https://kumadaiquake.files.wordpress.com/2017/03/keep-booklet3.pdf>) (2018年11月28日閲覧)。

¹² コミュニティ防災については、吉富志津代『グローバル社会のコミュニティ防災：多文化共生のさき』2013、大阪大学出版会を参照。

年)から120万4146人(2045年)になり、約7割に減少するというデータが示された。一方で、総務省が発表した「都道府県別の在留外国人数(2018年6月末)」によれば、鹿児島県の在留外国人の増加率は14.1%であり、島根県の15.5%に次いで全国で2番目であった。2017年末の増加率も鹿児島県は全都道府県で熊本に次ぎ2位であった¹³。つまり、鹿児島県における日本人の総人口は減少の一途をたどるのに対し、それを補完するかのように外国人人口は加速度的に増加している¹⁴。

鹿児島県行政は、これまで鹿児島県行政書士会と連携しかごしま県民交流センターで「在住外国人のための無料相談会」等も定期的実施しているが、近年外国人の受け入れ環境整備に力を注いでいる¹⁵。鹿児島県、鹿児島市、公益財団法人鹿児島県国際交流協会及び公益財団法人鹿児島市国際交流財団で構成する国際交流センター建設協議会では、2016年から国際交流センターの整備に着手した。この施設は国際社会に貢献する人材の育成や国際相互理解の促進のための拠点施設として、外国人留学生、研究者等を受け入れる宿泊機能と県民・市民と在住外国人が触れ合える国際交流機能を有しており、2019年度中の完成を目指している。また、鹿児島県は外国人材を活用した農林水産分野の成長産業化を目的として、国家戦略特区構想を2017年11月27日に日本政府に対し提案した¹⁶。鹿児島県議会の海外経済交流促進等特別委員会も、技能実習生や外国人観光客の増加を踏まえて、外国人も住みやすい社会の実現を求めた提言を2018年12月14日出した。提言によれば、外国人の実態把握や、多言語による案内やSNS等での情報発信、日本語・日本語理解講座の開催、ワークショップなどの人的交流の推進を意図している。2019年4月には、鹿児島県

¹³ 2017年末の増加率の全都道府県の上位3県は、熊本県が16.64%、鹿児島県が15.22%、宮崎県14.16%という順で中南部九州が上位を占めていた。

¹⁴ 特に増加傾向にあるのは外国人技能実習生である。鹿児島労働局が公表する「鹿児島労働局管内における外国人雇用状況の届出状況表一覧(平成29年10月末現在)」の「産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数」によると、外国人が増加している業種は製造業、特に食料品製造業である。畜産大国とも呼ばれる鹿児島は、肉用牛(肉用種)及び豚の飼養頭数は全国1位であり、採卵鶏、ブロイラーの飼養羽数も全国上位である。県下の基礎自治体に注目すれば、生産量一位を誇る枕崎市のかつお節や全国屈指の養鶏地帯として全国的にも有名な出水市などがある。鹿児島県の在留外国人の現状や動向については、拙稿「地域とともにある鹿児島大学が育成する「グローバルな視点を有する地域人材」とは—鹿児島における在留外国人の現状を手掛かりに—」鹿児島大学かごしまCOCセンター生涯学習部門『かごしま生涯学習研究—大学と地域』1号、2017、pp.26-39を参照。

¹⁵ 本会は2012年から鹿児島県行政書士会が開催している。

¹⁶ 鹿児島県農政部長経営技術課が2017年11月28日の記者発表時に用いた資料「外国人材を活用した農林水産分野の成長産業化」。

は商工労働水産部に外国人材受入活躍支援課を設置予定であり、今後の外国人労働者の受け入れ体制の醸成にもつとめている。

鹿児島県行政は、防災にも取り組んでいる。例えば、鹿児島県は2018年3月に鹿児島県地域防災計画案を修正したが、その中には在住外国人や訪日外国人のための防災体制の構築を盛り込んだ。鹿児島県国際交流協会では在住外国人を対象とした「防災基礎知識講座」を独自に行っていたが、2014年度は「桜島防災訓練」の一環として公益財団法人鹿児島市国際交流財団と共催し在住外国人を対象に「桜島火山爆発総合防災訓練講座」を実施している。講座には留学生などの在住外国人総勢8か国111人が参加した¹⁷。

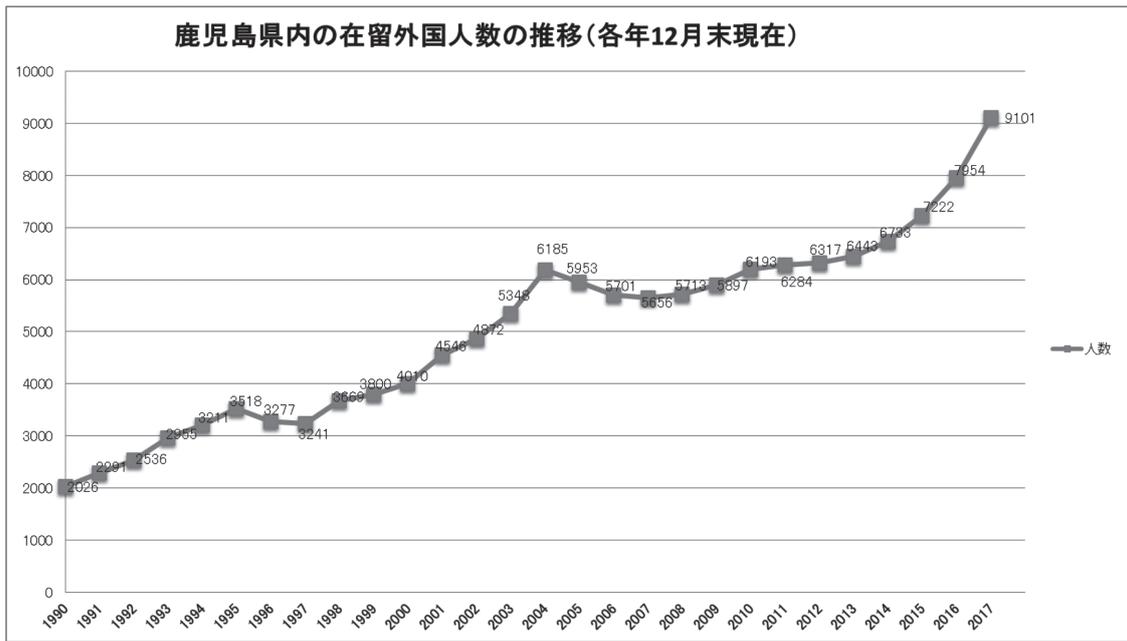
鹿児島市も外国人受け入れをすすめている。鹿児島市の人口は2018年時点で約60万人であり、年々減少傾向にある。しかし、図2をみると鹿児島県と同様に在留外国人数はそれとは反対で増加傾向にある。

表1は、2013年から2018年までの鹿児島市内で外国人が居住している上位10地域である。網掛けされた地域は鹿児島大学郡元キャンパス近辺(荒田2丁目、鴨池1丁目、上荒田町)や鹿児島大学の留学生会館がある下荒田キャンパス等(下荒田3、4丁目)である。つまり、上位10地域の大半が鹿児島大学に隣接する地域であり、市内に居住する在留外国人の多くは留学生またはその帯同家族であることが推測できる¹⁸。このような外国人住民の増加等を踏まえ、鹿児島市は「アジアの中核都市」を目指すための「ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略」を2018年に策定した。その基本方針①「市民レベルの国際化の推進」では、「子どもから高齢者まで、あらゆる世代がアジアに目を向け、関心を持てるよう、市国際交流財団とともに、関係団体や各大学などとも連携して、アジアの人々と文化に触れる機会を創出するとともに、異文化理解の促進や多文化共生に対する意識の醸成に取り組みます。」と明記している¹⁹。

¹⁷ 山下純子「桜島防災訓練に在住外国人が初参加！～在住外国人が担い手として活躍できるために～」『自治体国際化フォーラム』2015、pp.38-39。

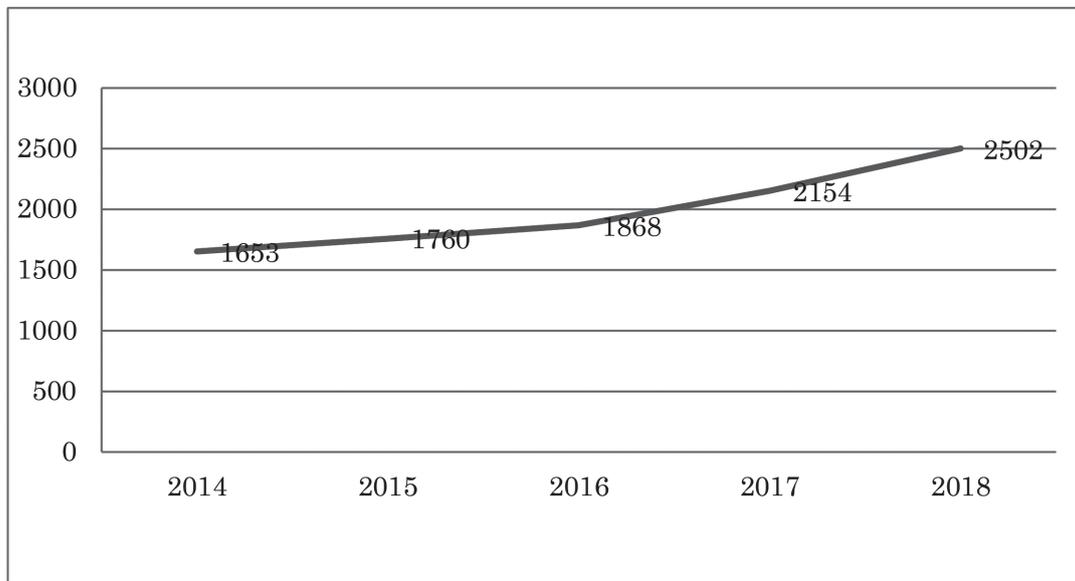
¹⁸ 上本町では近年急激に外国人が増加しているが、これは九州日本語学校等の専門学校に通う学生だと考えられる。吉野町や宮之浦町等の状況については分かっていない。

¹⁹ 鹿児島市はNPO、企業、行政などの多様な主体が一堂に会し、それぞれの課題の共有や、解決を目的とした鹿児島ソーシャルデザイン会議を実施しているが、その参加者らが2017年9月と11月に桜島ミュージアムスタッフや他の有志らと外国人観光客の桜島誘致やおもてなし方法、防災等の理解を深めるワークショップなどにも取り組んでいる(南日本新聞朝刊2017年11月17日「桜島の観光は何か必要？」8か国19人が課題探る)なお、筆者はそのメンバーらに留学生を紹介したり、筆者が鹿児島大



【図1】鹿児島県内の在留外国人数の推移 (各年12月末現在) (単位:人)

出典:法務省の在留外国人統計(旧登録外国人統計)より筆者作成。なお平成23年までは外国人登録者数を平成24年以降は在留外国人数を掲載しており、それぞれの対象範囲は異なるため単純に数値を比較することはできない。



【図2】鹿児島市内の在留外国人数の推移 (各年12月末現在) (単位:人)

出典:法務省の在留外国人統計(旧登録外国人統計)より筆者作成。

	2013		2014		2015		2016		2017		2018	
1位	下荒田四丁目	137	下荒田四丁目	152	下荒田四丁目	131	下荒田四丁目	123	下荒田四丁目	138	下荒田四丁目	156
2位	荒田二丁目	118	荒田二丁目	103	荒田二丁目	119	荒田二丁目	104	荒田二丁目	107	上本町	136
3位	宮之浦町	50	吉野町	55	上本町	69	吉野町	59	上本町	77	荒田二丁目	123
4位	鴨池一丁目	49	宮之浦町	50	吉野町	55	宮之浦町	59	吉野町	70	吉野町	74
5位	坂之上四丁目	40	上荒田町	47	宮之浦町	48	上本町	53	宮之浦町	57	宮之浦町	67
6位	吉野町	39	坂之上四丁目	45	坂之上四丁目	46	上荒田町	47	鴨池一丁目	45	鴨池一丁目	46
7位	上荒田町	37	鴨池一丁目	39	上荒田町	38	下荒田三丁目	40	上荒田町	44	坂之上八丁目	46
8位	坂之上八丁目	32	坂之上八丁目	38	下荒田三丁目	37	坂之上四丁目	40	坂之上四丁目	36	上荒田町	45
9位	星ヶ峯四丁目	32	上本町	36	郡元一丁目	31	鴨池一丁目	36	東佐多町	35	下荒田三丁目	42
10位	南栄五丁目	30	星ヶ峯四丁目	33	坂之上八丁目	30	坂之上八丁目	36	坂之上八丁目	33	松原町	38

出典：鹿児島市年齢（5歳階級）別・町丁別住民基本台帳人口（平成25-30年）より筆者作成

【表1】 鹿児島市内で外国人数が多い上位10地域（単位：人）

（2013-2017年は4月1日現在、2018年のみ1月1日現在）

（2）鹿児島大学の実状

鹿児島大学には、2018年5月現在で山口大学連合獣医学研究科を含み35か国・地域から330名の外国人留学生在籍している。また、他の大学と同じように留学生の受け入れをすすめるようとしている。例えば第3次中期計画の中期計画「その他の目標を達成するための措置（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置」の【b34】では、以下のように述べている。

混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受け入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成33年度までに外国人留学生の数を平成26年度実績の1.2倍に増やす。

2018年5月に策定された鹿児島大学長期改革プラン「2030年の鹿大」の「教育」分野では、「国際社会の多様性を理解し、グローバル化に対応できる人材を育てます」という目標をかかげた。具体的には、留学生数の受け入れ拡大をはかるためのシステム整備や、英語による情報発信、学術交流協定校の拠点化、外国諸地域との交流の開拓、留学生と日本人学生の混住型学生寮の整備等をすすめるとしている。また、同プランの「地域との連携、地域への貢献」分野では、「地場産業の国際的な展開など、地域の国際化に積極的に関わります」とし、「留学生の地域での就業機

会を拡大させるために、自治体や地元企業との連携の強化と仕組みづくりを進めます」と明文化している²⁰。したがって、鹿児島大学は今後ますます外国人留学生の受け入れをすすめると考えられ、それ自体は表1で示した地域の外国籍住民のさらなる増加をも意味している。

3. 鹿児島大学における外国人留学生への防災に向けた取り組み

では、鹿児島大学は外国人留学生の受け入れをすすめるなかで、どのような防災教育をおこなっているのだろうか。鹿児島大学は、消防訓練については長年取り組んでいる²¹。防災と称した総合訓練は2018年に初めて実施した。この訓練は、鹿児島大学国際事業課主催で2018年1月12日午後12時に実施され、参加者数は学生32名（チューター4名含む）、管理人2名、教職員3名の計37名であった。会場は留学生が参加しやすいよう彼らが居住する国際交流会館が選ばれた。12日午前中には消防職員も同伴しての消火器やAEDの使い方に関する講習を実施した。同日午後には、鹿児島

²⁰ なお、鹿児島大学幹事並びに佐藤広明行政書士は、2017年に2回、2018年に1回ほど地元企業と留学生の就職面談会を実施した。2017年5月21日には14の地元企業、40名の留学生が参加した。2017年11月26日開催時には、14社、23名が、2018年6月17日には12社、53名の留学生が参加している。

²¹ 消防訓練は過去に実施されてきたが、いつ始まったのかは定かではない。なお、筆者は2017年から鹿児島大学2017年地域志向教育研究費「火山と島嶼を有する鹿児島の地域再生プログラム」の助成を受けて、「地域住民と外国人留学生による地域防災MAPづくりを通じた地域コミュニティ強化に関する研究—鹿児島市荒田地域を事例に—」事業を実施した。また、2018年度には一般社団法人九州地方計画協会より助成を受けて「水害に備えた小学校×大学×地域の連携防災まちづくりワークショップ」などに取り組んできている。これらの取り組みについては別稿で論じることとする。

学共通教育で担当する授業「鹿児島から考える多文化共生」にメンバーを招いて防災ワークショップ等も実施している。

市国際交流財団職員の柚木美穂氏による防災に関する講習会が実施された。講習会では、東日本大震災をきっかけに公益財団法人仙台観光国際協会が作成した多言語防災パンフレット『地震から身を守るためのアドバイス』（11言語）等も配布されている。

ただし、取り組み自体はあくまでも国際交流会館内部で終始しており、災害が発生した際の地域の避難所や危険箇所等が確認されたわけではなかった。

鹿児島大学には地震火山地域防災センターも存在する。このセンターは、地域防災の諸課題に地域と連携して取り組んできた地域防災教育研究センターと、地震予知・火山噴火予知研究を推進する「南西島弧地震火山観測所」とが2018年4月に統合した組織である。現在は「南九州から南西諸島地域における災害の防止と軽減を図るため、災害の実態解明、予測、防災教育、災害応急対応、災害復旧復興等の課題に地域と連携して取り組み、地域防災力の向上にむけた活動」に取り組んでいる²²。防災教育事業では、「防災リーダーの育成」に関わる「防災士」養成の研修講座や共通教育での授業等がある²³。また、小学校等での教育事業や地域住民の防災意識向上を目指した教育活動、防災セミナー等も開催してはいる²⁴。しかしながら、外国人留学生や外国人教員らを対象としたような防災教育事業やそれに関する研究は、管見の限り行ってはいない。

4. 鹿児島大学による外国人留学生を踏まえたコミュニティ防災

では、鹿児島大学が外国人留学生を対象とした防災教育に取り組むうえで、どのような実践が有意義だと言えるのだろうか。本項では、コミュニティ防災に注目したい。JICA（国際協力機構）はコミュニティ防災について以下のように定義している。

²² 鹿児島大学地震火山地域防災センターホームページ (<http://bousai.kagoshima-u.ac.jp/>) 参照。なお、同センターのウェブサイトには「防災教育」欄があるものの2015年8月で更新が止まっている。(2018年11月20日閲覧)。

²³ 取り組みの詳細は岩船昌起等「鹿児島大学での防災教育の取り組み：鹿児島地方気象台との連携授業の分析を通じた論考」鹿児島大学総合教育機構『鹿児島大学総合教育機構紀要』2017、pp.52-75に詳しい。なお、本稿では災害時の生活では弱者にしわ寄せが及ぶことにも言及しているが、岩船らが取り組む防災教育の実践において、災害弱者とされる外国人住民や留学生は言及されていない。

²⁴ 佐藤宏之「「ふるさとの記憶」を災害から守り、未来につなぐための教育普及活動 Part2」鹿児島大学地域防災教育研究センター『鹿児島大学地域防災教育研究センター平成28年度報告書』2016、pp.69-76等を参照。

緊急対応、事後対応を中心とした、政府のトップダウンによる従来の防災にとどまらず、災害予防を重点とする流れのなかで、地域社会および政府にとって限られた資源を有効に配分し、より人道的見地や内発的な開発努力の観点から減災および地域開発の効果を発揮させることを主眼とする近隣地域社会の共助を中心にコミュニティの災害対応能力の向上を目指した防災アプローチ²⁵

この定義を踏まえたうえで、鹿児島大学が外国人留学生を対象とした防災教育を進める際になぜコミュニティ防災が有意義なのか、以下で議論を整理する。

(1) 外国人留学生による防災・地域理解

日本の多くの大学が外国人留学生の受け入れを拡大するなかで往々にして言えるのは、大半の外国人留学生にとって、地域の町内会やコミュニティ協議会等の自治組織、外国語や異文化に精通する地域のキーパーソンと知り合う機会が限られているということだろう。というのも、家族とともに日本で暮らす留学生を除き単身で来日する留学生の多くは、ほぼ終日大学で勉強や研究に励んでいる。また、鹿児島大学も多くの大学と同様に留学生に対し大学寮を提供しているが、それ自体が大学の敷地内にあるため、彼ら・彼女らの多くは大学と寮での生活が主となり、地域との接点を持つことが難しい。たとえ地域住民との接点があったとしても、アルバイトや国際交流イベント等が主であり、それ自体は限定的だといって良い。まさに外国人の集住地域において梶田らが指摘した、外国人労働者が存在しつつも社会生活を欠いているがゆえに地域社会から認知されない「顔の見えない定住化」とも類似した状況が生じている²⁶。そんな彼ら・彼女らのなかには、自然災害が発生しない国や地域を出自とし、日本の学校で教えられているような、地震発生時には机の下に隠れるといった動作や、「押さない、駆けない（走らない）、喋らない、（戻らない）」の頭文字をとった標語を聞いたことのない学生が多い。ましてや、避難所の存在や津波、防災、減災といった言葉自

²⁵ JICA研究所『キャパシティ・ディベロップメントの観点からのコミュニティ防災～コミュニティを主体とした災害対応能力の強化に向けて調査研究報告書』2008、p.5。(https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/cd/200803_aid.html) (2018年11月20日閲覧)

²⁶ 梶田孝道、丹野清人、樋口直人『顔の見えない定住化―日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会、2005。

体を知らない場合も多い²⁷。

また、片岡は2009年に外国人集住地域として知られる東海地域の外国籍住民に対して防災・災害情報に関するアンケート調査を実施したところ、アンケート回答者の58.9%が「避難所の位置を知らない」としている²⁸。また、福島県国際交流協会が2012年に県内の外国出身等住民100人に実施した調査によれば、そもそもの避難所の役割や機能、制度を理解していた人は、回答者のうち半分程度だった²⁹³⁰。

東日本大震災が発生した際に宮城県仙台市立三条中学校は、東北大学の留学生及び外国人研究者を多く受け入れることとなった。その時の対応を踏まえて伊藤と朝間は、①学校や町内会、行政などによる地域に生活している外国人の実態と情報の共有化、②避難所運営における行政や関係機関との連携と外国人との連絡調整、③外国人住民との交流や外国人の地域活動への参加、に関する課題をあげ、合同避難訓練の実施や、外国人の地域版避難所運営マニュアル作成等を通じた、外国人がお客様にならない支援の担い手として参加可能な仕組みづくりの重要性を指摘している³¹。

前述したKEEPの報告書では、震災発生時に防災無線等から流れる日本語が難解で理解ができなかったとの指摘や大学による防災訓練の重要性なども指摘されている³²。また立命館アジア太平洋大学 (APU) が位置する大分県別府市では、留学生は日本語を話せるにもかかわらず、地域住民と留学生とのあいだで交流が少なく相互理解が不十分であったため、熊本地震発生時の避難所では、留学生と日本人とが十分なコミュニケーションをはかることなく生活空間を分けて対応したケースも見られた³³。つまり、近藤と川

²⁷ 筆者が近年受け入れたブラジル出身の留学生は、母国で地震を経験したことがなく、震度5程度の地震が授業中起こった際に何をすべきかわからずその場に立ちすくみ泣き出してしまった。

²⁸ 片岡博美「外国籍住民に対する防災・災害情報の提供に関する一考察—外国籍住民を交えた「自助」「共助」「公助」の枠組みを探る」『生駒経済論叢』2009、7 (1)、pp.547-568。

²⁹ 福島県国際交流協会「平成24年度東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に関わる外国出身等県民アンケート調査」2012、p.20。

³⁰ 筆者が鹿児島大学で開講した2017年後期共通教育科目授業「鹿児島から考える多文化共生」(留学生：12名)や2018年前期法文学部アドバンスト科目授業「アクティブ・ゼミ」(留学生：13名)の留学生は、全員が避難所の場所はおろかそもそも避難所という言葉すら知らなかった。

³¹ 伊藤芳郎、朝間康子「外国人避難者と災害時多文化共生」宮城教育大学附属教育復興支援センター『宮城教育大学教育復興支援センター紀要』2015、pp.87-97。

³² "Kumamoto Earthquake Experience Project Official Booklet~Let's KEEP together~" 2017。

³³ 地域住民と在留外国人との相互理解や「やさしい日本語」促進のため、APUの教員らは2016年11月から毎月市民と外国人とがやさしい日本語で交流する会を開催している(大分合同新聞「広

崎らが指摘したように、留学生は滞日期間が限定されており地域との関係性構築が困難なため、災害発生時に孤立する可能性が非常に高いと言える³⁴。したがって、鹿児島大学は留学生の受け入れ拡大をすすめるならば、実際に災害が発生した状況も考慮して、留学生が地域住民らとともに協働し地域の中で地域や防災について学ぶ、コミュニティ防災が重要だといえる。

(2) 地域住民による異文化理解

留学生が地域住民らとともにコミュニティ防災に取り組む意義としてあげられるのが、地域住民による異文化理解の視点である。前述した通り、鹿児島県は在留外国人数が近年増加傾向にあるが、その母数は他県と比較してもまだまだ多くはない。増加している外国人の多くが技能実習生であり、特に食料品製造業の加工工場等で終日働き続け、地域との接点が薄い、先述した「顔の見えない定住化」がすすんでいるとなると、地域住民は、学生以上に彼ら・彼女らと接触する機会が少ないことが想像できる。だからこそ、「防災」をテーマとして掲げた外国人留学生との協働の学びを通じて、地域住民が異文化に触れそれを理解する機会を醸成することは重要だといえるだろう。

また、日本で学ぶ留学生の多くが日本文化や社会に対して興味・関心がある点も指摘しておく必要がある。例えば長澤は、千葉大学国際交流委員会留学生交流部会が実施した「留学生に対するアンケート調査」の結果を踏まえて、留学生の多くが在日期間中に地域住民との交流を渴望していることを明らかにしている³⁵。

大概は、共生社会像の実証的な研究分析結果から、外国人と日本人の共生社会実現のためには、外国人との交流機会の増加が重要だと指摘している³⁶。つまり、鹿児島の加速度的な人口減少と外国人労働者の増加を踏まえれば、地域住民は彼らを隣人として迎え入れ共生していく必要がある

げよう「やさしい日本語」市民と留学生の交流会

2018年5月2日 (<https://www.oita-press.co.jp/1010000000/2018/05/02/JD0056869480>) (2018年11月28日閲覧)

³⁴ 近藤有美、川崎加奈子、同上、p.18。

³⁵ 長澤成次『多文化・多民族共生のまちづくり 広がるネットワークと日本語学習支援』エイデル研究所、2000、p.44。

³⁶ 大槻茂実「共生社会—「自立型共生」の理想と困難」田辺俊介編『外国人のまなざしと政治意識』(2011、勁草書房、pp.86-87)。一方で同書において大槻は「多文化共生」が盛んに叫ばれ日本人と外国人との間に「棲みわけ」が生じることで、国籍や民族による差別や不公平を助長する社会形成につながるため、日本人自身の「心のゆとり」の形成にも関心を注いでいく必要性を指摘している(同上、p.88)。この点については、コミュニティ防災事業を地域住民らと協働し実施していくうえでも留保する必要があるだろう。

る。そのためにも、コミュニティ防災事業を通じて、彼ら・彼女らとの交流をはかり、お互いの生活文化や習慣について理解を深めることは重要だと言えるだろう。

(3) 不安定定住や移住を余儀なくされるひとびとをも包摂可能な地域の創造可能性

以上の2点を踏まえたうえで最も重要なのが、片岡が述べる「場所」主体のコミュニティ防災からの脱却可能性である。片岡は流動する人々が増加しつつある地域の構成員を、そのルーツではなく「地域コミュニティや防災・災害に対する制約」から組み直すことを試みた。そのうえで、外国籍住民とホスト社会住民といったような二項対立・固定的な地域防災の枠組みを問い直す必要性を論じている³⁷。また、地域福祉の観点からではあるものの、朝倉はこれまでの地域福祉が定住を前提として取り組まれてきたことの限界を提示した上で、①民間性、②多様性、③流動性、④グローバルなコミュニティ、の視点を踏まえる多文化共生福祉の重要性を指摘している³⁸。

つまり、定住が不可能ないしは困難な外国人住民をコミュニティ防災の主体として位置付けることで、外国人住民に限らず特定の地域に定住が困難な人々、それは例えば、非正規雇用で不安定な就労条件にある人や、職業上の理由で定期的に転勤する必要がある人、そうしたパートナーの転勤を理由に移動せざるをえない人、親の介護等を理由にある地域の往来が不可避な人、震災などを理由に特定の地域へ避難した人、家庭内暴力等を理由にパートナーから逃げ続ける人等をより踏まえやすくなるだろう。つまり、コミュニティ防災の取り組みに外国人が位置づくことで、不安定定住や移住を余儀なくされる人々の流動性や課題もまた可視化され、彼ら・彼女らを包括的に地域で受け入れる契機をつくりだすことが可能となるのだ。

また、外国人留学生がしばしば抱える言語の問題にも注目したい。留学生のなかには、在籍する研究室でのやり取りが全て英語という学生も少なくない。そんな彼ら・彼女らにとって、日本語を学び話す機会が稀なため、災害時の緊迫した状況で「防災」等の難解な日本語を理解しコミュニケーションをはかることは困難であろう。では、そうした日本語が不自由な人や、難解な日本語を理解し読み書き

することが困難な人々は、外国人留学生だけかと問うてみれば決してそうではないはずだ。それは例えば、義務教育課程を終えられず文字の読み書きを学ぶことができなかった高齢者や、「避難所」や「避難勧告」「被害」などの漢字を習っていない小学校低学年の児童生徒、親の海外転勤等を理由に日本語の読み書きを学ぶことができなかったひとびとである³⁹。つまり、地域住民と留学生との地域を基礎としたコミュニティ防災を通じて、地域に住まう上記のようなひとびと等をも可視化することが可能となり、ひいては、誰もが住みやすいより包括的な地域をつくる一助となるのではないか。

終わりに：コミュニティ防災を通じて誰もが主体となれる地域へ

日本国内において外国人は、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦と同様に災害弱者として位置づけられる⁴⁰。2017年に中央防災会議で決定された「防災基本計画」には、外国人は高齢者、障害者とともに要配慮者として位置付けられている⁴¹。こうした状況下で、外国人は配慮しなけばならない、迷惑をかける、ややもすると面倒をおこす存在として認識されがちである。また、多くの社会教育・地域づくりの文脈では、在留外国人や短期滞在を前提とする留学生はその主体として位置付けられることが少ない⁴²。

しかしながら、リアルな地域社会に目を向ければ、八木は、熊本地震発生時に外国人被災者が避難所・被災地を支える存在であったことを明らかにしている⁴³。また、東日本大震災時には、外国人被災者が被災地を支えまさに地域をつくる主体であったことは多くの論文で明らかになっている

³⁹ 吉富も同様の指摘を行っている。

⁴⁰ 国土庁の「平成3年度版防災白書」によると、高齢者や障害者、傷病者、妊婦、乳幼児、日本語の理解が十分でない外国人、当該地域の地理に疎い観光客（旅行者）等が災害弱者に位置づく。

⁴¹ 中央防災会議「防災基本計画」2017、p.5。

⁴² 例えば、長野県飯田市は社会教育で有名な地域であり、農業分野でも武田里子「定住外国人は担い手になりうるか 長野県飯田市の耕作放棄地活用事例から」などの事例にも出てくるが、社会教育の実践ではそうした取り組みはほとんど取り上げられていない。（<http://www.shinshu-community-forum.com/vol5p2.html>）

⁴³ 八木浩光「コラム 熊本地震での多文化パワー」毛受敏浩『自治体がひらく日本の移民政策』2016、pp.174-180。上記コラムにおいて八木は熊本イスラミックセンター（モスク）が全国のイスラム教徒から避難物資が届き、それを県内避難所に配布して配った事実を述べている。2018年1月20日に熊本イスラミックセンター（モスク）関係者らに行ったヒアリング調査では、その際にもムスリムの避難物資だからといって受け取ることを消極的だったり、避難所では全員に配布する必要があるのが数が限られている場合は受け取らない、などのやりとりもあったという。このような状況に陥らないためにもやはり異文化相互理解は重要だといえる。

³⁷ 片岡博美「地域防災の中の「外国人」エスニシティ研究から「地域コミュニティ」を問い直すための一考察」地理空間学会『地理空間』2016、3号、p.297。

³⁸ 朝倉美江『多文化共生地域福祉への展望—多文化共生コミュニティと日系ブラジル人—』2017、p.229。

る⁴⁴。その中でも郭は、東日本大震災で被災した外国出身の住民が社会的属性とは無関係に、「災害ユートピア」のメンバーとして協働の主体になった事実を踏まえたうえで、「特別な支援」が必要な「弱者」ではなく、日本社会のフルメンバーとして制度的に承認することの重要性を指摘している⁴⁵。阪神淡路大震災でも、「共生」することの重要性や外国人当事者の「お客様」や「被援助者」意識からの脱却の重要性は指摘されていた⁴⁶。つまり、有事には国籍・出自は関係なく「地域に住まう人」という共通点のもと、相互に地域を支える担い手として認識され助け合うことが必要とされるのだ。長澤は2000年に多文化共生において、外国人＝援助される側、日本語を教えられる側、という範疇を超える必要性を指摘したが⁴⁷、地域社会においてはそういった兆候がすでに存在しているのだ。それ自体は、まさに塩原が指摘した、同化主義・同質的社会を多文化共生社会に変えるのではなく、すでに不可逆的に多文化化している社会でどうしたらより良く生きられるのかという「共棲」の視点に立つものである⁴⁸。

鹿児島を取り巻く少子高齢化は加速度的にすすんでいる。県下の基礎自治体に注目すれば、生産量一位を誇る枕崎市のかつお節や全国屈指の養鶏地帯として全国的にも有名な出水市などの地域では、相当額の賃金を提示し国内で広く求人広告を出しているにもかかわらず、働き手が見つからずにやむなく外国から技能実習生を受け入れている企業が多く存在する。鹿児島県東部の大隅半島のある地域では、技能実習生として熱心に働いていた2名の中国人を養女に迎え入れ、大学で学ぶ機会も提供し彼女らを後継者として育てることで、持続的な農園経営をすすめているところさえある。

鹿児島県内の地方の祭礼行事に足を運べば、若い技能実

習生が神輿をかつぎ、高齢者ばかりの祭礼行事に活気をもたらす場面にも遭遇する。地域の自治公民館で開かれる高齢者向けイベントでは、地元の若者の参加がほばないなかでベトナム出身の技能実習生がアオザイを着て民族舞踊を披露し、地域の高齢者を笑顔にするといった機会をも提供している。また、消防団の団員不足も叫ばれてひさしく、鹿児島県内の各消防団で定数に達しているのは枕崎と伊仙町のみである。そんななかでいちき串木野市や霧島市などでは外国人が入団し地域防災の担い手となっている⁴⁹。つまり、地域の産業・経済分野に限らず、文化活動や自治機能にかかる分野でさえもすでに諸外国出身の地域住民の存在抜きには維持が困難な現状があるのだ。

このような状況だからこそ、鹿児島大学が取り組む外国人留学生に向けた防災教育は、外国人留学生と地域住民とが協働とともに学び理解し合いながら、非常時に地域で支えあえる関係性を構築することが可能なコミュニティ防災こそ、大きな可能性を秘めているといえるだろう。ただし、本項ではどのようなコミュニティ防災の実践が鹿児島大学として可能なかまで、具体的に言及することができなかった。別稿で論じることとしたい。

⁴⁴ 例えば李仁子「外国人妻の被災地支援—被災地の民族史に向けた一素描—」川村千鶴子『3.11後の多文化家族』明石書店、2012、pp.139-161や、リリアン・テルミ・ハタノ「多文化家族を感じる—在日ブラジル人の思い」同上、pp.69-86等にも詳しい。また、95人のビルマ（ミャンマー）の難民がボランティアグループを立ち上げ、震災後も日本に残り支援をおこなった取り組みは記憶に新しい。彼らのボランティア活動を追ったドキュメンタリー映画「すぐそばにいたTOMODACHI」は国連難民高等弁務官事務所駐日事務所が主催する第6回難民映画祭で上映されてもいる。東日本大震災時の難民によるボランティア活動については宗田勝也「難民の被災地ボランティア」『グローバル社会のコミュニティ防災—多文化共生のさき』2013、大阪大学出版会、pp.146-150に詳しい。

⁴⁵ 郭基煥「災害ユートピアと外国人」『世界』岩波書店、2013、p.89-97。

⁴⁶ 外国人地震情報センター『「多文化共生社会」の現状と可能性—阪神大震災と外国人』明石書店、1996、p.183。

⁴⁷ 長澤、同上、p.130。

⁴⁸ 塩原良和「越境的想像力に向けて」塩原良和・稲津秀樹『社会的分断を越境する』2017、pp.44。

⁴⁹ 「コラム地方公務員特別職 外国人消防団員に是非 九州の各自治体」にし日本新聞社編『新移民時代—外国人労働者と共生きる社会へ』2017、pp.198-200、南日本新聞朝刊2016年10月18日「編集局日誌」地域を守る」を参照。